

老人保健施設日高の里 訪問介護(介護予防訪問介護)料金表

【訪問介護利用料】

身体介護中心型	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間半以上 2時間未満
	254単位	402単位	584単位	667単位
特定事業所加算	25単位	40単位	58単位	67単位
金額	296円(注1)	469円	682円	778円
生活援助中心型	/	20分以上 45分未満	45分以上	(注1) 金額には、1単位 10.21円で 算定されたものと介護職員処遇 改善加算として4%を乗じた額が 含まれています。
	/	190単位	235単位	
特定事業所加算	/	19単位	24単位	
金額	/	221円	273円	

身体介護に引き続き生活援助を行った場合は、20分70単位、45分140単位、70分210単位の加算となります。

- ※加算要素・・・訪問介護員2人によるサービスの場合は、2倍となります。
- ※初回加算・・・新規ご利用者で、初回のご利用月中にサービス提供責任者が業務を行った場合、または他の訪問介護員と同行した場合は、200単位の加算となります。
- ※緊急時訪問加算・・・緊急時、利用者やご家族からの要請を受けて、居宅サービス計画にない訪問介護(身体)を行った場合は、100単位の加算となります。
- ※生活機能向上連携加算・・・サービス提供責任者とリハビリテーション専門職が、同時に利用者宅を訪問し、共同による訪問介護計画を作成した場合は100単位加算され、3ヶ月間算定されます。

【介護予防訪問介護利用料】

	介護予防訪問介護費(Ⅰ) (週1回程度の利用)	介護予防訪問介護費(Ⅱ) (週2回程度の利用)	介護予防訪問介護費(Ⅲ) (週3回程度の利用)
要支援 1	1,296円/月(注1)	2,592円/月	/
要支援 2	1,296円/月	2,592円/月	4,111円/月

(注1) 金額には、1単位 10.21円で算定されたものと介護職員処遇加算として4%を乗じた額が含まれています。

【訪問介護・介護予防訪問介護】

- ※当事業所の訪問介護員は介護福祉士、ヘルパー2級以上の資格を有す職員で構成されています。
- ※日高市、飯能市以外の地域への車での訪問は交通費として下記の料金を頂きます。
 - サービス提供地域を超えてから片道概ね10キロ未満 150円
 - サービス提供地域を超えてから片道概ね20キロ未満 300円
- ※公共交通機関利用の場合は、実費を頂きます。
- ※キャンセル料
 - 訪問介護サービスをキャンセルした場合は、次の通りキャンセル料を頂きます。
 - 利用予定日の24時間前まで申し出なかった場合：当日の利用料金(自己負担相当額)
- ※上記の料金は、1円未満を切り捨てとなります。月額での計算の際には端数処理を行いますので多少異なります。